

(案)

逗子市自然の回廊プロジェクト

～青い海、豊かな緑とまちをつなぐ自然の回廊
の保全・整備に向けて～



平成 25 年 6 月

逗子市

目 次

「逗子市自然の回廊プロジェクト」とは	1
--------------------	---

I. 基本的な考え方

1. 計画策定の経緯	2
2. 基本理念・目的	3
3. 計画的な推進	4
4. 現状と課題	4

II. 事業計画

1. 取組みの方向	6
2. 主な事業	6
(1) 説明板・道標など案内板の整備について	6
(2) コース設計について	7
(3) 自然の回廊の活用について	8
(4) 広報について	8
(5) 市民の参加・組織化について	9
(6) 維持管理について	9
(7) 整備の充実について	9

III. 計画推進体制

1. 市の推進体制	11
2. 市民との協働	11

資料

1. 自然の回廊 案内板設置 一覧	12
2. 設置説明板	14
3. 自然の回廊コース(案) ゾーニング図	23

「逗子市自然の回廊プロジェクト」

～青い海、豊かな緑とまちをつなぐ自然の回廊の保全・整備に向けて～

「逗子市自然の回廊プロジェクト」とは

逗子は、三方を山に囲まれ、一方が海に面しており、首都圏にありながら、自然が色濃く残された住宅都市です。山の稜線や川を辿って、まちから海に至る古くからの道が張り巡らされ、歩く文化が脈々と息づいていることが分かります。また、長柄桜山古墳群や名越切通・まんだら堂やぐら群をはじめとして歴史的な価値を持つ史跡なども数多く存在しています。

この豊かな自然と文化に触れられる様々な場所を、説明板や道標を手始めに整備し、連続性・回遊性を持った散策、ハイキングなどを楽しめる道として繋いでいきます。さらに、市民及び逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所と感じられるようまちの魅力と活力の向上をめざします。

この計画は、逗子全域を一つの大きな「自然の回廊」（回廊：建物や中庭などを屈折して取り囲むように造られた歩廊）と見立てて、自然と人が調和し、回遊性と活力のあるまちづくりを図るものであり、市民や地域団体、行政の協働により、また、行政内の関係所管の連携により、役割と責任を分担しながら、市民との協働事業として推進していきます。

なお、この「逗子市自然の回廊プロジェクト」を実施していく上では、今後、中・長期的にさまざまな関連する事業が深くかかわりあってくるものと考えます。

～逗子市内の自然に対する市民の意識～

（資料：まちづくりに関する市民意識調査報告書 2012年3月

調査結果の要約から抜粋）

（6）居住地域のイメージ

- ・現在住んでいる地域のイメージとしては、「自然に親しむことのできる地域」が最も多く全体の8割弱を占めており、過去の調査と比較しても上位項目に大きな変動はみられない。
- ・将来の望ましいイメージとしては、「自然に親しむことのできる地域」が最も多く全体の6割弱を占めており、過去の調査と比較しても上位項目に大きな変動はみられない。

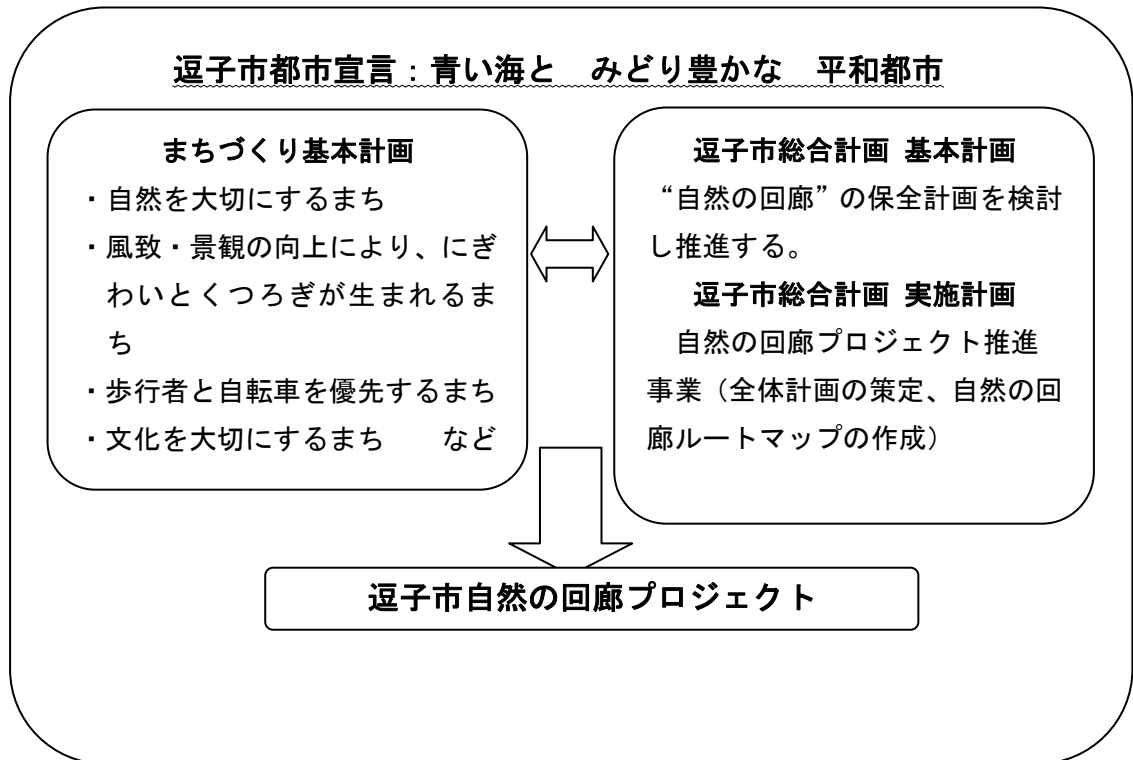
I. 基本的な考え方

1. 計画策定の経緯

広く公募した市民による検討を経て平成 19 年 12 月に策定された「逗子市まちづくり基本計画」において、首都圏に残された貴重な自然の保護、川・海・緑に親しみ心身を育てる歩行者空間の創出、歩く文化の推進、歴史的資源のネットワーク化などの検討が行われ、「水と緑の回廊プロジェクトの推進」が方針・施策として位置付けられました。

これを受けて、「逗子市総合計画基本計画 2014」の中で「自然の回廊の保全整備計画を検討し推進する」旨の方向付けがなされ、平成 22 年度から計画の検討を進めつつ、ハイキングコースである「ふれあいロード」(平成 22 年度)、「披露山ハイキングコース」(平成 23 年度)、「神武寺鷹取山ハイキングコース」(平成 24 年度)の周辺を中心に説明板や道標などの案内板の一部整備を進めてきました。

これらを自然の回廊の保全・整備として、総合的かつ計画的に推進するため、ここに「逗子市自然の回廊プロジェクト」を策定するものです。



2. 基本理念・目的

(1) 基本理念

市民や逗子を訪れた人々が、歩くことを通して自然や文化にふれ、潤いを感じ、快適な時間の中で活力を得ることが出来るよう、市民、地域団体及び市が協働して逗子の自然を保全し、人の交流を創出することに努めます。

また、市民が自分たちのまちを美しい形で未来に引き継ぐため、そして、逗子を訪れる人々が逗子に対して愛着が持てるように、自然の回廊の整備に努めます。

(2) 目的

市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全域を自然の回廊として整備することにより、逗子の魅力を高め、多くの人々に認知、活用されることを目的とします。



3. 計画的な推進

この計画は、「まちづくり基本計画」の基本精神（「30年後」に焦点を当てた逗子のビジョン）に沿って、市民協働のもと息長く取り組む必要があります。事業実施にあたり長期間にわたり膨大な費用が求められます。そこで、短期、中期、長期的に目標を定め、経済状況などを勘案しながら計画的に整備を進めていきます。

また、社会情勢や市民のニーズの変化を踏まえながら、必要があると認めるときは本計画の見直しを行い、計画の実効性を高めます。

4. 現状と課題

(1) 現状

近年、中・高齢者のみならず若い人々の間でもハイキングや山歩きなどが盛んであり、首都圏において緑豊かな逗子を訪れる人々が増加しています。

また、今後、名越切通・まんだら堂やぐら群は「武家の古都・鎌倉」の世界遺産(登録)と関連し、より多くの来訪者の増加が見込まれています。

しかし、説明板や道標などの案内板や情報発信が不十分なため市民や逗子を訪れた人々に逗子の貴重な史跡や散策などに関する情報がいき届きにくく、また、逗子と隣接する市町とのルートに設置する案内板などの調整ができていないなど、環境整備は十分とはいえない状況です。



(2) 課題

(快適な歩行を確保するための課題)

- ア 安全で無理のないコース、健康づくりにも活用できるコースの設定
- イ 説明板や道標などの案内板の内容や設置場所（民有地など）の調整
- ウ まちなかウォーキングや山間ハイキング時のマナー向上の啓発
- エ わかりやすいマップや案内方法の模索
- オ 県や隣接市町との調整
- カ コースの点検、案内、イベントへの市民参加及び組織化
- キ 市ホームページなどを活用したコース紹介や情報発信

(利便性を改善向上するための課題)

- ア 説明板や道標などの案内板の増設
- イ 各コースを回廊として繋ぐ道の検討
- ウ ポケットパークや簡易ベンチの検討

(資産としての価値を向上させるための課題)

- ア 埋もれている景観名所の発掘（山あい、川沿いの遊歩道や旧街道など）
- イ 今後の公共施設などの整備事業との調整（親水施設の整備など）
- ウ 拠点を活かしたソフト施策（イベント）の創出



II. 事業計画

1. 取組みの方向

(1) 逗子の各所にある魅力ポイントを伝えていく

ア 市内の史跡や文化を伝えるポイント（拠点）に、誰が見ても見やすく、そして、知的興味が得られるような「説明板」を設置します。

(2) 逗子全域を楽しく歩ける道にしていく

ア ハイキングコースを中心に、安全に歩けるよう「道標」や「マップ」などの設置整備を進めます。

イ 障がいのある人や歩く人の助けとなる簡易ベンチなどの環境整備を進めます。

(3) 逗子の魅力を伝え、創出していくためのソフト作りを進める

ア 「自然の回廊マップ」や冊子による紹介を進めます。

イ 幅広い年齢層の人や障がいのある人が健康のために活用できる回廊として紹介を進めます。

ウ 市ホームページなどを活用した情報の発信を進めます。

エ 回廊ウォーキングラリーなどの啓発イベントを開催します。

オ まちづくりファンドの活用を検討します。

※まちづくりファンドとは、地域の活性化やまちづくりを目的とした寄付金などを募り目的達成に向けた活動や事業に対して助成する仕組み。

(4) 「自然の回廊」の維持管理や発展を、市民との協働により推進する

(5) 中・長期に関連する事業と調和させ、事業の相乗効果を上げていく

2. 主な事業

(1) 説明板や道標などの案内板の整備について

- ア 案内板の共通仕様を検討します。
- イ 案内板の設置時期などの計画を作成します。
- ウ 案内板の内容について、関係機関や近隣市町と調整します。

(2) コース設計について

次のコースについて、風光明媚な自然や歴史的な施設の位置を考慮しながら、安全に配慮したコースの選定、コース名、案内板の位置などを決定します。「自然の回廊」の名前のおり逗子市内の自然などを一つの大きな回廊に見立て、散策やウォーキング、ハイキング、健康増進のための活動に、自由にそして有意義に使えるように設計します。また、施設や道路状況などに応じて、随時コースの修正や増設を行います。

- ① (仮称) 長柄桜山古墳回廊 (歴史)
- ② (仮称) 披露山・大崎・小坪回廊 (景観)
- ③ (仮称) 神武寺・鷹取山回廊 (自然、歴史)
- ④ (仮称) 二子山回廊 (自然)
- ⑤ (仮称) 山の根回廊 (自然、歴史)
- ⑥ (仮称) 名越切通・まんだら堂回廊 (歴史)
- ⑦ (仮称) 田越川回廊 (遊歩)
- ⑧ (仮称) 逗子海岸回廊 (遊歩、景観)
- ⑨ (仮称) 久木大池 (十二所方面) 回廊 (自然)

案内板の整備済み箇所

平成 22 年度 (仮称) 長柄桜山古墳回廊周辺
(ふれあいロードの整備)

平成 23 年度 (仮称) 披露山・大崎・小坪回廊周辺
(披露山ハイキングコースの整備)

平成 24 年度 (仮称) 神武寺・鷹取山回廊周辺
(神武寺・鷹取山ハイキングコースの整備)

[平成 25 年度 (仮称) 二子山回廊周辺
(二子山ハイキングコースの整備予定)]

(3) 自然の回廊の活用について

市民及び逗子を訪れた人々が、自然の回廊を楽しく、また、日常生活の中でも有効に活用できるよう計画し推進します。

ア 市民への周知・活用を推進するため、「自然の回廊の紹介イベント」（説明板や道標などの案内板の写真会など）やマップ配布方法を検討します。

イ コースの周知のため、「自然の回廊ハイキング」など市民参加イベントを計画し、自然の回廊の活用を図ります。また、チャレンジデーウォーキングなど多くの方が参加できるイベントの開催について検討します。

ウ 幅広い年齢層の人や障がいのある人が健康増進などに日常的に活用できるように活用方法など検討します。

エ 自然の回廊のイベントや市民の日常的な活用時において、休憩や地域住民とのふれあいのため、ふれあい活動センターなどの活用を検討します。

(4) 広報について

ア 自然の回廊のコース選定がされたものから、マップを作成し広報誌などで周知を行います。

イ 市ホームページに掲載します。また、必要に応じて市の広報板などを活用します。

ウ 市の公共施設にポスターの掲示やチラシの配架を行い周知します。

エ その他、観光協会や商工会などの公共的団体を通じて周知します。



(5) 市民の参加・組織化について

自然の回廊プロジェクトの推進に当たっては、市民の参加や組織化を図ります。

ア 自然の回廊のコース設定や案内板の検討、コースの見回り、案内やハイキングイベントを行うため、市民の組織化を図り、多くの市民の参加を募ります。

イ 多くの人が無理なく参加できる方法を模索し、組織化を推進します。

(6) 維持管理について

ア 案内板やコースの点検などを、市民との協働により行います。

イ 補修など維持管理のため、自然の回廊の主担当部署から各関連部署（ハイキングコース、市有地、市道、河川などの担当部署）への連絡体制を整えます。

また、所管のない箇所（民有地など）については、主担当部署、又は関連部署で調整します。

ウ 自然の回廊のために整備した案内板の台帳を作成するなど維持管理体制を整えます。

(7) 整備の充実について

毎年、新たな案内板の設置、現案内板の補修や新コースの設計など、実情に合わせた整備を検討し、必要な整備について予算化することにより、自然の回廊の充実を図ります。また、整備の充実のため、まちづくりファンドの活用など財源確保について検討します。

事業計画総括表

レベル1 (短期計画1)	レベル2 (短期計画2)	レベル3 (中期計画)	レベル4 (長期計画)
回廊整備・活用の基本的な考え方の共有	案内板の設置や市民組織などの整備の推進	回廊利用の利便性向上の推進	回廊の景観・活用の質的向上の推進
実施事業など			
<ul style="list-style-type: none"> ・推進プロジェクトチームの組織化 ・全体計画の策定 ・コース設計・コース選定のための基本条件を設定(説明板・道標など案内板設計など) ・コース案の検討 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観のまちづくり推進事業(案内板のデザイン協議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・回廊コースの選定 ・説明板や道標などの案内板の設置 ・回廊コースの周知 ・市民参加、組織化(コースの点検や案内、イベント開催など) ・関連団体との協力(観光協会、商工会など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コース道路の整備(道標などの増設、簡易ベンチの設置など) ・各コースをつなぐ回廊同士をつなぐ全体コースの検討 ・歴史的建造物、公園、新名所のコースへの検討 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園整備関連事業 ・長柄桜山古墳整備計画、名越切通整備計画などの史跡景観保全整備計画関連事業 ・公共施設など整備関連事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・新コース(地元ミニコース)の検討・整備 ・ふれあい活動センターなどの活用 ・まちづくりファンドの活用検討 ・海岸景観向上のための植栽などの取り組み <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくり推進事業(景観計画関連事業)、歴史的風土保全事業などの景観保全関連事業 ・緑化推進事業 斜面緑地化などの景観的配慮などの活動

Ⅲ. 計画推進体制（役割分担）

1. 市の推進体制

市は、自然の回廊に係わる業務について、観光担当部署が中心となり関連部署と連携して、次の事項を積極的に行い事業を推進します。また、自然の回廊に係わる市民活動団体などに対し、協力支援を行います。その他、自然の回廊に関係する活動やイベントについて、関連部署との情報の共有を行います。

- (1) 「逗子市自然の回廊プロジェクト」の管理及び推進
- (2) 「自然の回廊」のコース選定及び管理
- (3) マップ作成や市ホームページ、広報誌への掲載などによる周知
- (4) 説明板や道標などの案内板の設置及び内容調整（地名や歴史的資料の確認など）
- (5) 市民団体のイベント企画への協力や市関係部署と共同イベント開催（歩き方教室や健康増進のウォーキングなど）
- (6) 自然の回廊コース内の市有地の緑や景観の保全など
- (7) 河川脇の通路の案内板設置などの整備
- (8) 自然の回廊コース内の市道（赤道も含む）などの整備
- (9) 長柄桜山古墳やまんだら堂やぐら群などの整備状況や公開日程などの情報共有
- (10) 県や隣接市町との調整や情報交換

2. 市民との協働

自然の回廊の充実を図るため、市民の参加や組織化及び既存の地域団体との連携により次の事項を推進します。また、既存の地域団体などと協力体制を確立します。

- (1) 市民の参加組織などによるコース点検など細やかな維持管理及び市への連絡調整
- (2) 市民の参加組織などによる自然や文化、健康を重視したイベントの企画、実施
- (3) 市民の目線による新たな名所の発掘など情報収集